

可燃ごみ中継施設（八幡平市）整備基本計画策定等業務委託に係る質問に対する回答

回答日：令和8年6月22日

番号	質問事項	質問内容	回答
1	提案者の資格要件	<p>「公募型プロポーザル実施要領」に定める、3 提案者の資格要件 (8) イ は、可燃ごみ中継施設での ①基本構想又は基本計画の策定 ②発注図書作成（詳細設計）③施工管理業務 と①～③のいずれかの 実績が有れば良いとの理解で良いでしょうか。</p>	<p>御見込のとおりです。 一般廃棄物（ごみ）の一時貯留及び積替え機能を持った中継施設の整備に関する業務のうち、①可燃ごみ中継施設の基本構想又は基本計画の策定、②発注図書作成（詳細設計）、③施工管理業務のうち、①～③のいずれかの実績を有していれば要件を満たすものです。</p>